

## 第 2 次京丹後市一般廃棄物処理基本計画（5 年目見直しの要点）

## 1. 計画の進捗状況

総合計画におけるごみ・廃棄物対策

指標名	単位	策定時（H26）	現状値（H30）	目標値（H36）
一般廃棄物総排出量（年）※し尿・浄化槽汚泥を除く	t	27,894（H25）	25,177	22,844
一般廃棄物焼却量（年）※し尿・浄化槽汚泥を除く	t	18,808（H25）	16,814	13,477
ごみの再資源化率	%	16.9（H25）	20.6	27.6

年間排出量（集団回収を含む）の目標

	H25(基準)	H30(実績)	H31(中間目標)	R1(見直し)	H41(最終目標)	R11(見直目標)
人口	58,881 人	54,688 人	54,492 人	53,903 人	46,885 人	45,975 人
年間総排出量(古紙含む)	27,894 t	25,177 t	24,565 t	24,265 t	21,135 t	20,695 t

1日1人あたりの排出量（集団回収を含む）の目標

	H25(基準)	H30(実績)	H31(中間目標)	R1(見直し)	H41(最終目標)	R11(見直目標)
人口	58,881 人	54,688 人	54,492 人	53,903 人	46,885 人	45,975 人
1日1人あたり(古紙含む)	1297.9 g	1198.5 g	1235.1 g	1235.1g	1235.1g	1233.3 g

焼却量目標値

	H25(基準)	H30(実績)	H31(中間)	H41(最終目標)	R11(見直目標)
焼却処理量	18,808 t	13,895 t	14,491 t	12,469 t	12,227 t

最終処分量目標値

	H25(基準)	H30(実績)	H31(中間)	H41(最終目標)	R11(見直目標)
最終処理量	7,464 t	4,728 t	5,669 t	4,871 t	4,822 t

## 2. 計画の期間設定

### (現) 計画期間および計画目標年次

本計画の計画期間は、長期的な視点からの計画を考慮し、計画策定時の次年度を初年度とする平成 27 年度から平成 41 年度の 15 年間とする。

計画目標年次は、5 年目の平成 31 年度を「中間目標年次」とし、15 年目の平成 41 年度を「計画目標年次」とする。

また、本計画は概ね 5 年ごと、もしくは、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に、適宜見直しを行うものとする。

計画期間：平成 27 年度～平成 41 年度 中間目標年次：平成 31 年度（5 年後） 計画目標年次：平成 41 年度（15 年度）
---

---

### (新) 計画期間および計画目標年次

本計画の計画期間は、長期的な視点からの計画を考慮し、計画策定時の次年度を初年度とする平成 27 年度から令和 11 年度までの 15 年間とする。

計画目標年次は、15 年目の令和 11 年度とし、5 年目の令和元年度及び 10 年目の令和 6 年度を「中間目標年次」とする。

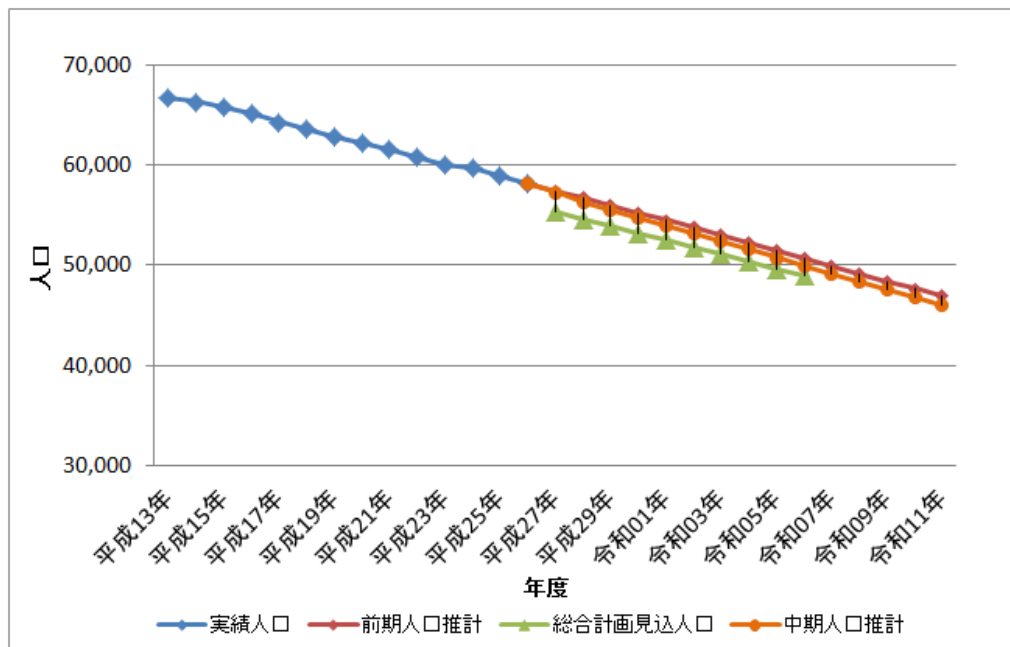
また、本計画は概ね 5 年ごと、もしくは、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合に、適宜見直しを行うものとする。

計画期間：平成 27 年度～ <u>令和 11 年度</u> 中間目標年次（5 年目）： <u>令和元年度</u> 中間目標年次（10 年目）： <u>令和 6 年度</u> 計画目標年次： <u>令和 11 年度</u>
--

※見直しにおいて、次の 5 年間を「中期」と位置付けた

### 3. 令和元年度時点 見直し人口推計

本計画で採用する平成13～令和11年度（策定時）、令和元～15年度（見直し時）の人口推計



		(策定時)		(見直し時)	
実績	平成13年	66,689			
	平成14年	66,315			
	平成15年	65,822			
	平成16年	65,129			
	平成17年	64,289			
	平成18年	63,521			
	平成19年	62,828			
	平成20年	62,172			
	平成21年	61,592			
	平成22年	60,784			
	平成23年	60,070			
推計	平成24年	59,633	実績	平成24年	59,633
	平成25年	58,881		平成25年	58,881
	平成26年	58,156		平成26年	58,104
	平成27年	57,431		平成27年	57,287
	平成28年	56,707		平成28年	56,337
	平成29年	55,982		平成29年	55,502
	平成30年	55,257		平成30年	54,688
	平成31年	54,492		令和01年	53,903
	平成32年	53,727		令和02年	53,118
	平成33年	52,962		令和03年	52,332
	平成34年	52,197		令和04年	51,547
	平成35年	51,432		令和05年	50,762
	平成36年	50,675		令和06年	49,962
	平成37年	49,918		令和07年	49,162
	平成38年	49,161		令和08年	48,362
	平成39年	48,404		令和09年	47,562
	平成40年	47,647		令和10年	46,762
	平成41年	46,885		令和11年	45,975
			令和12年	45,188	
			令和13年	44,401	
			令和14年	43,614	
			令和15年	42,827	

ごみの排出量計画（H25計画）に対する実績値の比較（過去5年間）

目標と実績の推移		H25	H26	H27	H28	H29	H30
排出量	目標値	27,894	26,218	25,890	25,564	25,238	24,910
	実績値	27,856	24,776	23,931	23,011	24,768	23,924



## 5. 排出量削減方策の検討（「生ごみ」に代わる削減策）

ごみ発生量推計値の考え方 可燃ごみ

生ごみ資源化（←不存在となった） / 雑がみ分別 / 告示産廃（解体ごみ）受入れ中止

生ごみの資源化による可燃ごみの削減量

○本計画策定時、「生ごみの資源化による可燃ごみの削減量」として置いた本項目については、京丹後市エコエネルギーセンターの廃止及びバイオマス産業都市の構想辞退に伴う生ごみ分別回収の終了（平成 29 年度）を受け、削減の対象を「食品ロスの削減・その他資源化・減量化の拡充による削減量」に置き換えるものとし、目標値への削減量の算入を継続する。

### ●「ごみ減量策」の計画記載状況

#### 【市民生活サイド】

・市民の役割として、自らがごみの排出者であることの自覚を持ち、ごみを発生させない、ごみを出さない工夫を行う。

①リフューズ（購入拒否） ②リデュース（発生抑制） ③リユース（再使用） ④リサイクル（再生利用）

・4Rのうち“3つのR”の推進によるごみの発生量の削減

本計画では、「再生利用率の向上」を目標値達成の“柱”として掲げているが、環境負荷の低減には、ごみの発生量そのものを削減することが必要である。“3つのR実践の意識”を持ち続けることができるよう、行政は啓発等を行なう。

#### 【中間処理サイド】

・分別の徹底と分別収集品目の見直し

再資源化可能なものの分別に向けた広報啓発を継続的に行う。可燃ごみのごみ組成分析では、約 47.2%が「紙・布類」であって、これらは、資源化・発生抑制可能なごみであることから、雑がみ等の分別行動を拡大していく。

・その他の資源化施策

主に次の点を中心として取り組みを推進していくこととする。

金属類・家電類の資源化目的の分別搬出、古着類等繊維の再利用・下水汚泥等の資源化に向けた取り組みの検討